

生き物の集う春の風景

～今川～

植物…

動物…

昆虫…

いつまでも大切にしたい風景がそこにはあります

I
N
D
E
X

施政方針	2
行橋市美術展覧会作品募集	7
児童家庭係からのお知らせ	8
ニュース&トピックス	12
ゆっくレタス	14
行橋市国際交流員エイミーのコラム	18
情報&スポーツ	21



《平成25年度 施政方針》

「魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし」の実現へ

3月5日、定例議会において、八並康一市長による施政方針演説が行われました。今後取り組んでいく市政の基本方針や政策について述べたもので、ここでは、市民の皆様に関わりの深い内容を中心に抜粋してお知らせします。

なお、予算の内容等については、次号以降にあらためてお知らせする予定です。

●経済再生に向けて

昨年はアメリカ、フランス、ロシア、韓国、台湾などの主要国で指導者の選挙が行われ、世界的な政治選択の年でありました。我が国においても12月16日の総選挙で3分の2を超える議席数を獲得した自民、公明による連立政権が発足し、年末に第2次安倍内閣が誕生しました。

安倍新政権では、我が国にとって最大かつ喫緊の課題として経済の再生を掲げました。「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の、いわゆる「3本の矢」を一体かつ強力に実行し、「強い経済の再生」を目指すため、「経済財政諮問会議」を復活させたほか、幅広い経済政策課題の実現のための司令塔として、新たに「日本経済再生本部」を設置、その下には具体的政策を議論するための「産業競争力会議」を新設しました。その「日本経済再生本部」では第一弾として、事業規模20・2兆円の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を取りまとめるなど、矢継ぎ早に経済再生の実現を目指す体制作りを進めてきています。

これを受け、平成24年度の補正予算では、過去2番目の規模である、総額13兆1千億円が計上されています。この大型補正予算に対して、本市でも関係所管課による積極的な対応によ

り、道路、公園整備や学校耐震化、漁港関係など、あわせて15事業、総額で7億7千万円以上について取り組みを進めており、必要な予算について今議会に提案しています（※可決済）。

また、現在国会で審議中の平成25年度予算案では、一般会計総額で92兆6千億円が計上されていますが、これらをいわゆる「15カ月予算」として見ると、100兆円を超える、景気対策重視の大規模な財政支出となつていきます。中でも公共事業関係費は、新年度予算案では4年振りの増額となる、対前年度当初比15・6%、約7千億円増の5兆2900億円が確保されており、補正予算とあわせると7兆7千億円、これに地方の公共事業費に充てる予算や施設整備費を加えると、10兆円規模となります。

一方、今回の補正予算の財源としては、新たに5兆5千億円の建設国債が発行され、これにより年金特例国債を除く、平成24年度の新規国債発行額は49兆4650億円に膨らみ、補正後の国債依存度は過去2番目に高い、49・2%にのぼっています。また、平成25年度の財源を見ても、税収が43兆960億円に対し、新規国債発行額は42兆8510億円と、税収より国債発行が多かった逆転現象を4年ぶりに解消したものの、国

債依存度は46・3%と依然として高い水準となっています。今回の15カ月予算は、新政権にとって最重要課題である景気のテコ入れと、デフレ脱却に軸足を置いていることは理解できるものの、財政赤字を削減する財政構造改革については、夏の参院選を見据えた先送り、停滞感は否めません。

さらに、その中で7月からの地方公務員給与の引き下げを前提に、地方交付税を6年ぶりに削減しようとしていることは看過できません。先の三位一体改革では、地方交付税の大幅削減が強行され、これに対し地方では、行財政改革、職員の削減や公共事業の縮減など、さらなる徹底した切り詰めを行い、懸命に健全財政を維持してきました。もちろん行橋市も例外ではありません。今回のような国の半強制的な手法は、地方自治の自主性・自律性の根幹に関わる問題であり、決して容認できるものではありません。私ども全国市長会をはじめ地方6団体でも、すでに極めて遺憾とする共同声明を発表しています。しかし、地方も国の財政再建と無関係でいられないのは確かです。交付税や人件費の在り方について「国と地方の協議の場」において議論を重ね、しっかりとした方向性を導くよう強く要請して参ります。

●地域主権改革

平成18年12月に成立した「地方分権改革推進法」により第2期分権改革がスタートし、これまでに一昨年5月公布の「第1次一括法」、同8月公布の「第2次一括法」によって「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」や、「基礎自治体への権限移譲」が進められてきました。

この義務付け・枠付けの見直しにおいて、本市で条例の制定が必要な事務については、今議会の一部改正条例案を提案しています（※可決済）。また、県から市への権限移譲に関しては、本市で該当する25件の事務のうち21件がすでに移譲済みであり、本年4月1日に移譲される残り4件をもって、実施予定の移譲はすべて完了します。なお、昨年の国会に提出されていた「第3次一括法案」は衆議院の解散により廃案となりましたが、すでに地方からの提案に基づいて進められていた第4次見直しの取り組みとあわせて、所要の一括法案等が今国会に提出される見込みとなっています。その一方で、民主党政権が創設した「一括交付金」制度が新年度から廃止されますが、地方の裁量権が広がり、分権改革の推進が期待できるものであっただけに、大変残念な結果となりました。

これまでに進められてきた分権改革の流れが停滞することの無いよう、今後も国や県への働きかけを継続するとともに、本市も地域主権のより一層の推進に向け、引き続きしっかり対応して参ります。

●基地問題

米軍は昨年10月、沖縄普天間基地に垂直離着陸輸送機オスプレイ12機を配備しました。住宅密集地にある普天間基地への配備は危険性が高いとして大きな反対の声が上がりましたが、残念ながらその声は届きませんでした。そのような中、2月に政府は辺野古地区への移設に向けて、沿岸部の公有水面埋め立て許可を、早ければ3月にも沖縄県知事に申請するとの方針を表明しました。仲井眞知事は、適法になされる限り申請自体は妨げない方針を示していますが、許可されるかどうかは不透明です。いずれにしても普天間基地の固定化回避に向けて再び動き始めたと言えますが、このことが今後の米軍再編や訓練移転にどのように波及するのかわかり見極めて、市民の皆様にかかる負担を強いることの無いよう、対応して行かなければならないと考えています。

続いてブルーインパルスです。大震災後、築城基地周辺での飛行訓練が開始されて2年近くが経過し、その間、市街地上空を含む市内の広い範囲で編隊飛行による騒音が発生し、市民の皆様には大変な迷惑をお掛けしてきましたが、先日、九州防衛局からの訪問を受け、ブルーインパルスの築城基地周辺での訓練が、3月22日をもって終了した。この正式なお話をいただきました。これまでの市民の皆様のご理解、ご協力に深く感謝いたします。

第5次行橋市総合計画

3つの基本目標に向けて

平成25年度の主要施策については、第5次行橋市総合計画の基本目標に沿って説明します。

●基本目標1

「ひとが賑わうまち」

「インフラ整備プロジェクト」

◆ 東九州自動車道については、市内全ての工事エリアで工事が順調に進み、平成25年度末の行橋ICの開通まで、いよいよ1年余りとなりました。また、行橋PA（仮称）に設置予定のスマートICについても、すでに用地補償が終了し、平成26年度の行橋ICと豊津IC間の開通にあわせて供用開始できるよう、現在工事を進めています。さらに国道201号バイパスでも、現在全区間で改良工事が行われており、平成25年度末の東九州自動車道行橋ICまでの完成にあわせて、新津く吉国間を供用

開始する予定で進捗しています。都市計画道路行橋西泉線（国道496号）の延伸整備についても、同時期での完成に向け、県と共に取り組んでいきます。また、海岸部の県道門司く行橋線の整備については、現在詳細設計に入っています。

◆ 公営住宅整備では、行事北団地が予定どおりに4月1日から供用を開始します。長寿命化計画に基づいた、昭和団地の建替事業についても、平成24年度補正予算に計上し、地質調査委託等の事業に着手する予定です。

◆ 平成25年度・26年度で、第5次行橋市総合計画に基づき、「行橋市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。現在の都市計画マスタープランは平成12年度に策定され、中間期にきていることから、今回は分野別・地域別の各方針の成果等に沿って見直すこととしています。

◆ 区画整理事業ですが、平成25年度は、区画整理区域全体の確定測量を完了させたのち、登記や清算金業務に向けての換地計画書作成に入る予定です。本事業もいよいよ大詰めの時期を迎えます。今後とも事業完了に向けて、計画的に取り組んでいきます。

◆ 上水道については、平成24年度に実施した漏水調査の結果を受け、平成25年度より計画的に管路の改修を行い、有収率の向

上を図ります。また、平成23年度から導入したアセットマネジメントにより、老朽施設の更新計画を策定しつつ、自己資金確保を計画的に行い、経営の安定化および安全で安定した給水体制の構築に向け努力していきます。さらに、矢留浄水場において、平成24年度から取り組んでいる活性炭処理施設の築造工事が平成25年度末に完成予定であり、施設稼働後には、よりおいしい水の供給を行って参ります。

また伊良原ダムについては、現在全体事業の約61%の進捗率です。今後も引き続き関係団体と連携しながら、早期完成に向け、国県に対して要望活動を継続して行います。

◆ 下水道については、計画的に事業進捗に取り組み、平成24年度末での行橋地区の整備率は83・5%、行事地区は4・5haの整備区域の拡大により、整備率17・4%となる見込みです。平成25年度も行事地区を重点的に8haの面整備を計画しています。健全かつ持続可能な公共下水道事業の経営を行うため、今後も接続率の向上に努めるとともに、平成27年4月1日からの企業会計への移行に向けて準備を進めます。また、近年の集中豪雨等による浸水被害を解消するため、雨水幹線の整備も進めています。平成25年度では、北部雨水幹線の改築に向けた用地取得等に着

手するとともに、コスタ周辺の浸水対策を実施するために必要な、都市計画法および下水道法に基づく事業認可の取得を行う予定です。

◆ 小型合併浄化槽の清掃率と汚泥の引取りの問題です。その対策として平成25年度から音無苑での汚泥引取りに際し、水分を取り除いた濃縮汚泥を受け入れる方法を検討しており、今後とも取り扱いの改善に向けて取り組んでいきます。

◆ 昨年8月に「使用済小型電気電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が公布され、平成25年度に一部施行、平成26年度には全部施行となります。機器に含まれる金や銅、レアメタルなどの有用金属を資源として有効活用するために、現在取り組んでいる廃プラスチックのリサイクルと同様、回収業者を経由して国が認定した事業者へ引き渡すものです。この取り組みに関しては、対象品目が詳しく指定されているため、今後、市民の皆様へ浸透するように啓発に努めます。

◆ 平成24年度から取り組んでいる空き家対策事業は、2月末までに630件の空き家調査を行いました。その結果、倒壊寸前の家屋または景観上問題のある家屋など、市民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある空き家として、59件が確認されています。

談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図るとともに、権利擁護や虐待防止に努め、多様化・複雑化する生活課題に適切に対応し、ライフステージを通じて切れ目のない支援を届けられるように取り組みます。また、障がい者施策の基本的方向性について定めた「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の策定から5カ年が経過することに伴い、平成25年度には市民参加のもと、計画の見直しを実施します。

◆ 健康対策については、平成24年度、「行橋市地域保健計画」を策定しました。この計画では、「予防」を主眼として乳幼児期から高齢者まで、生涯を通しての健康保持、病氣予防を行うための保健施策の方向性を打ち出しています。これにより、市民・地域・行政がそれぞれの立場で協働し、各機関や組織と連携しながら、市民の健康づくりに向けた様々な取り組みを行います。平成20年度から実施している特定健診、いわゆるメタボリック健診については、平成24年度から健診負担金を無料とし、受診率の向上や特定保健指導に力を入れていますが、平成25年度には、さらに受診しやすい健診の環境づくりの一つとして、がん検診の自己負担金を改定します。これにより各種検診の受診率向上を図り、早期発見・早期治療へとつなげ、多くの市民の皆様の健康

この空き家を含め、今後も対策を必要とする空き家の把握に努め、必要な条例の整備や持ち主への指導など、対応方針を検討していきたく考えています。

◆ 公共交通では、現在、11のバス路線が運行されており、たくさんの方々にご利用いただいておりますが、一方で利便性の面から様々なご要望もいただいております。そのため、行橋市の公共交通体系について、その現状や問題点、必要な対策等について広域的かつ多角的に整理、把握した上で、今後の計画的な整備、活用に活かすため、平成25年度に「行橋市地域公共交通計画」を策定します。高齢化社会が進展している中、買い物や通院など日常生活の移動手段の必要性がますます高まっていることから、今後はこの計画に基づいて、公共交通システムの構築を推進してまいります。



4月15日より一部のバス路線でタイヤが改正されます。詳しくは市報3月15日号およびホームページをご覧ください。

保持に努めます。

◆ 生活困窮者対策です。平成21年度以降増加傾向にあった生活保護に関する相談や被保護世帯は、高い水準での横ばい状況です。保護世帯の内訳としては高齢者世帯、障がい・傷病者世帯の要保護世帯が大部分を占めています。近年では働き盛りである世帯中心者のリストラ、精神疾患や母子世帯等のケースが増え、その内容も複雑・多様化しています。平成25年度においても、生活保護世帯の自立支援の充実のため、各種福祉施策の活用や就労支援等の援助を検討し、関係機関と連携を図りながら、その世帯に必要な援助を行い、適正な保護を推進してまいります。特に就労はしているが収入の少ない方、就労意欲が欠けている方に対しては、新たに専門員による職業カウンセリング等を行う、就労意欲喚起のための事業に取り組み計画です。

〔心とからだ育成プロジェクト〕

◆ 行橋市給食センター建設事業については、平成24・25年度の2カ年の継続事業として、現在、本建設工事に掛かっています。平成25年12月末に完成予定です。その後、平成26年1月から3月にかけて、新センターの試運転、給食開始の準備を行い、平成26年4月から新センターでの給食業務を開始する予定です。

〔産業活性化プロジェクト〕

◆ 現在の日本の農業は、担い手不足、高齢化等に加え、TPP問題など、様々な問題に直面し、先の展望が描けない状況が続いています。本市では、引き続き農産物の生産、加工や販売を一体的に行う6次産業化や地産地消をさらに推進し、ブランド化や特産品づくりを積極的に進めます。また、豪雨災害に対処するため、農地やため池等の防災・減災対策に努めるとともに、農業基盤の強化に向けて関係団体と協議を行い、新たな事業の取り組みを検討してまいります。

◆ 水産業については、稲童漁港において、台風時の冠水被害から集落を守るため整備を進めていた護岸工事が、平成24年度で完了しました。また、長井漁港の高潮対策事業も平成25年度で完了する予定であり、杵尾、糞島についても、水産物の安定供給や漁港機能の維持、向上を図るため、引き続き漁港の整備を進めます。あわせて、つくり育てる漁業を推進し、水産資源の回復に努めるとともに、地物海産物のPRおよび消費拡大に努めます。

◆ 商店街対策は、これまで2年間にわたり、専門家を含む関係者による「まちづくり勉強会」にて、多くの研修会を重ねてきました。その成果として、商店街の方々から「移動商店街事業」、「空き店舗対策事業」など、新たな取り組み

を実施したいという声をいただいています。市としてもプランの実現に向け、協力してまいります。

◆ 企業誘致です。稲童工業団地は現在までに15社が進出し、800人を超える雇用を生み出しています。各自動車メーカーへの部品調達に加え、最近では団地内で企業間取引も行われるなど、自動車部品の生産拠点として、ますます期待も大きくなっています。残り1区画となつた分譲地については、訪問活動を通じて企業側のニーズ把握や、東九州自動車道を始め、整備が進む交通インフラの活用などを通じて、積極的に誘致に取り組めます。また、必要に応じて工場用地に適した遊休地に関する情報提供を行うとともに、平成25年度は新工業団地の検討作業を含めて、多角的な企業誘致の推進に努めます。

◆ 雇用対策では緊急雇用創出事業を引き続き活用すると同時に、企業立地課内の相談窓口や合同就職説明会等を通じ、若者を含めた総合的な雇用創出に取り組めます。

● 基本目標2

「ひとを育むまち」

〔ライフステージ支援プロジェクト〕

◆ 子育て支援です。子ども医療については、対象年齢を中学校3年生まで拡大する関係条例の成立を受け、現在、新たな医療

いカリキュラムとして「コミュニケーション科」、「郷土科」を創設します。コミュニケーション科では、コミュニケーションが苦手なために不登校やいじめに合う子ども達の問題を解消するための学習を行います。また、郷土科では行橋の偉人や農業等の産業、自然について学び、郷土を愛する子ども達の育成を図ります。これら学習は中学校区ごとに行い、地域の教材を活かし、9年間を通して子ども達を育てたいと考えています。

◆ 生涯学習です。市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けられることを目的とした「生涯学習推進計画」は、現在パブリックコメントを実施中（3月15日受付終了）であり、この結果を踏まえ、平成24年度末に策定します。本計画の基本理念は「いつでもどこでも、ともに学ぶ生きがいづくりのまち行橋」と設定し、この基本理念のもと、啓発および活動の充実、推進体制の整備、人づくりの3つの目標を定め、その実現に向けて11項目の重点施策を定めました。計画の実施により、仲間と共に身近な場所でも、世代を超えて生き生きと生涯学習に取り組むことが出来るまちづくりに取り組めます。

◆ 文化振興です。行橋市では市民の皆様の文化芸術活動が大変活発に行われています。この活動をより積極的に支援し、豊かな

証の交付に向けた作業を順次進めています。病児病後児保育事業については、平成25年度早々に完成予定である行橋京都メディアカルセンター内に場所を確保し、病児もしくは病後児を一時的にお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するもので、現在、関係団体等と詳細について協議を進めています。また、保育所の民営化ですが、これまで所管委員会および行橋市保育園整備等検討委員会慎重に検討を重ね、泉保育所については平成26年度の民営化を目標に、準備に着手してまいります。

◆ 高齢者支援については、第5期老人保健福祉計画および介護保険事業計画の重点施策である、高齢者相談支援センターおよび地域密着型サービスの充実、また徘徊の恐れのある高齢者が行方不明になった時に早期に発見ができるよう、関係機関の支援体制を構築する「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」に取り組めます。その他、地域を主体とした健康づくりや介護予防事業の促進を図るなど、地域包括ケア体制の充実を一層進め、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、地域住民や関係団体と連携しながら取り組みを進めていきます。

◆ 障がい者支援に関しては、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談センターを設置し、相談支援体制の強化を図るとともに、権利擁護や虐待防止に努め、多様化・複雑化する生活課題に適切に対応し、ライフステージを通じて切れ目のない支援を届けられるように取り組みます。また、障がい者施策の基本的方向性について定めた「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の策定から5カ年が経過することに伴い、平成25年度には市民参加のもと、計画の見直しを実施します。



長者原遺跡の現地調査の様子

行橋市 第21回 美術展覧会作品募集

主催：行橋市美術展覧会運営委員会、行橋市、行橋市教育委員会
後援：公益社団法人福岡県美術協会

『行橋市美術展覧会』では広く作品を公募し、審査のうえ決定した入選作品を展示します。また地域で活躍している作家の作品もあわせて展示します。

なお、入選作品のうち、優秀な作品については、『市長賞』、『運営委員長賞』、『議長賞』、『教育長賞』等を贈ります。日頃、創作活動に励んでいる皆さん、力作をお待ちしています！

■受付日時・搬入先

5月11日(土) 14時～15時 行橋市中央公民館

(行橋市大橋 1-9-26 TEL 22-3911)

【作品規定】

◆洋画 すべて額装または仮縁付けとする。油彩・水彩・パステル 10号以上 50号以内。版画は、6号相当以上 50号相当以内。ガラス不可。

◆陶芸 壁面利用するものは、重さ 5kg 以内。立体物は、50cm×50cm×70cm、重さ 20kg 以内（縦横自由）。

◆写真 単写真は、全紙、半切とし、枠張り 75cm×60cm 以内。組写真並びに連作写真の貼付作品は枠張り 75cm×60cm 以内。ガラス不可。

◆日本画 額装または軸装とする。ガラス不可。10号以上 50号以内。

◆書 半切（縦横自由）。軸（縦のみ）は半切以内。釈文を裏面に添付すること。

- ・例 ① 137cm×35cm（半切）
- ② 105cm×105cm（全紙の2分の1）
- ・巻子本（巻物）は縦 45cm×横 200cm 以内。
- ・篆刻は、縦のみ 40cm×30cm。
- ・刻字は、半切以内。

※壁面を利用して展示する作品は、金具（ヒートン等）および紐をつけること。

行橋市美術展覧会 5月24日(金)～6月3日(月) 行橋市中央公民館にて開催！

前期（洋画・陶芸・写真）
5月24日(金)～5月29日(水)
後期（日本画・書）
5月30日(木)～6月3日(月)
※入賞作品は前期・後期を通して展示します。



【出品資格】

行橋市・豊前市・京都郡および築上郡に居住または在勤している、高校生以上の方。作品は公募展に未発表のものとし、出品点数は1人2点以内とします。

【出品料】

1点につき1,000円(高校生は1点につき500円)
※作品搬入の際に出品申込書に添えて手続きしてください。

【搬出日時】

前期展示は5月29日(水)
後期展示および入賞作品は6月3日(月)
時間はいずれも15時10分～15時30分

【表彰式日程】

5月25日(土) 9時30分

【問合せ】

市教育委員会 文化課
TEL 25-1111 (内線 1167)

※開催要項および出品申込書は、市文化課および市内各公民館等に用意しています。また市ホームページからもダウンロードできます。

◆「ひとをつなぐまち」
●基本目標3
◆東日本大震災を受けて、国および県において防災計画が見直されました。こうした国・県の計画、あるいは南海トラフ地震の被害想定等を参考にして、行橋市では平成25年度に本市の地域防災計画や防災マップの見直しを行います。また、避難行動や災害対策に役立つとして市民

◆行橋市では、すべての市民の基本的な権利が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権教育および啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進してきました。平成25年度も引き続き、人権講演会など各種啓発事業を実施し、全ての人がお互いの尊厳を認め合い、一人ひとりが大切にされる心豊かな社会の実現を目指します。あわせて男女共同参画のさらなる推進に向けて、平成25年度においても啓発活動に取り組みとともに、地域活動や経済活動等に積極的に参加できるような、資格や技術が習得できる講座等も開催していきます。



コスモス保育園で行われた避難訓練の様子

の皆様からも要望が強い「海拔表示板」を、避難所である公民館や学校、一時避難所として協定を締結している民間施設、駅等に設置する予定です。また平成23年度から3カ年計画で取り組んでいる自主防災組織設立促進事業ですが、地域の皆様の防災意識の高まりもあり、着実に組織化の動きが現れています。平成24年度末には、世帯数に対する組織加入率は50%を超えるものと見込んでいます。平成25年度も引き続き防災ワークショップを通じて組織化を進めるとともに、すでに設立された組織に対してのフォローアップを行い、継続して組織活動ができるようにサポートします。あわせて、「災害から子ども達の命を守る」ため、保育園・幼稚園、小中学校を対象とした防災ワークショップを実施します。

◆広域消費生活センターです。平成24年度より、行橋市、みやこ町、築上町の1市2町で、広域による消費生活相談業務を開始しましたが、相談件数は前年の2倍近くにのぼっています。そして行橋駅西口に建設中であった行橋市広域消費生活センターは、いよいよ3月末にオープンします。近年悪質化、多様化する消費トラブルへの体制を強化し、悪質な業者等から市民を守り、みんなが安心して暮らせるまちになるよう、今後とも消費者行政に取り組みます。また、この施設の1階部分には、長年の懸案でありました駅前交番の移転が行われます。移転については県の平成25年度事業となりますが、1日も早く移転できるように、今後、最終調整を行っていきます。

◆東日本大震災の復興支援のため、今年度は宮城県亶理郡山元町へ、年間を通じて延べ4人の職員を派遣しました。山元町の齋藤町長から厚い感謝の気持ちを含め、同時に、派遣継続の強い要望がなされています。平成25年度についても、平成24年度と同様（年間を通じて延べ4人）に、職員派遣による支援を行います。

◆結びに
東日本大震災から間もなく2年が過ぎようとしています。復興庁を中心として多方面にわたる懸命な取り組みが続いている一方で、先の見えない状況の中、

ホール（分解整備）を行うとともに、消防救急無線のデジタル化に向けた実施設計にも取り組み、消防体制の充実強化を図ります。近年、火災件数は横ばい状態ですが、建物火災については若干増加傾向にあります。今後も引き続き、高齢者への住宅防火啓発等の予防広報や住宅用火災警報器の設置普及等に努めます。一方、平成24年の救急件数は、前年と比較して若干減少していますが、高齢者の進展や生活様式の多様化等を要因とし、依然としてこの3年間は、3千件の大台を突破している状況です。本市では、高規格救急自動車3台体制により対応していますが、重篤患者に即応するためにも、市民の皆様が救急車の適正利用をお願いするとともに、今後も市民の安全安心に取り組みしていきます。さらに、東九州自動車道の開通に伴い、大規模・複雑化する災害に対応すべく、職員・団員が一致団結して訓練を重ね、技能向上を図るとともに、近隣消防本部、福岡県下消防本部との連携強化に努めます。



3月定例議会の様子

※行橋市ホームページ「市長の部屋」で施政方針の動画を配信中です。

不自由な生活を強いられている皆様も、まだまだたくさんいます。私どもとしても、今後も継続的な支援を行うことはもちろんですが、現地の市長さん方がおっしゃっていた、「被災地のことを忘れないでください」という言葉を思い、同時にこの震災を大きな教訓として、これからも「安全・安心のまちの実現」と、新たな将来都市像である「魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし」の実現に向けて、職員一丸となって取り組んで参りますので、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お父さん、お母さん

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当をこ存じですか？



■ 児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援する制度で、15歳到達日以後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。

■ 児童扶養手当

父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります。

「児童扶養手当を受けられる方」

手当は、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、障害児については20歳未満)を監護している母(父)、または母(父)に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- ① 父(母)が死亡した児童
 - ② 父(母)が施行令に定める程度の障害の状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
 - ③ 父(母)の生死が明らかでない児童
 - ④ 父(母)から1年以上遺棄されている児童
 - ⑤ 父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑥ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 〈所得による支給の制限〉
定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

「児童扶養手当を受けられない方」

- ① 母(父)が婚姻の届出はしていても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき
- ② 手当を受けようとする父(母)、または養育者が、日本国内に住所を有しないとき
- ③ 対象児童が日本国内に住所を有しないとき
- ④ 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設(母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く)や少年院等に入所しているとき
- ⑤ 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金(老齢福祉年金を除く)給付を受けることができるとき
- ⑥ 平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当しているから、5年を経過しているとき(母子に限る)

■ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に中程度以上の障害のある児童(20歳未満)を養育している方に支給されます。

※いづれの手当も所得などの支給要件があります。全員に支給される訳ではありません。

※申請先は市役所子ども支援課児童家庭係(西棟1階17番窓口)です。

■ 問合せ

市子ども支援課 児童家庭係
TEL 25-1111
(内線1181、1182)

ひとり親家庭の支援

行橋市では、ひとり親家庭の支援として、次のような事業を行っています。平成25年度より、父子家庭も対象になりました。

高等職業訓練 給付金

母子家庭の母および父子家庭の父が看護師・介護士・保育士・理学療法士・作業療法士等の資格を得るために養成機関に修業する場合の給付金です。

自立支援教育訓練 給付金

母子家庭の母および父子家庭の父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成する制度です。

母子自立支援 プログラム

母子家庭の母および父子家庭の父で、自立・就業に対する意欲がある方に対してハローワーク等関係機関と連携し、きめ細やかで継続的な情報提供を行う制度です。

母子自立支援 プログラム

養成期間において修業を開始した日以降
※該当基準・支給金額等、詳しくはお問合せください。

■ 問合せ

市子ども支援課 児童家庭係
TEL 25-1111
(内線1181、1182)

ハグルーム (育児相談) 要予約

- ◆日時: 4月19日(金) 9時30分~11時
 - ◆場所: ウィズゆくはし
 - ◆対象者: 行橋市在住の赤ちゃんとその保護者
 - ◆内容: 母乳相談、栄養相談、育児相談 など
 - ◆申込締切: 4月12日(金)
- ※計測をご希望の方は、子育て支援センター主催の「なかよし広場」をご利用ください。

乳幼児家庭全戸訪問事業 4月の“こんにちは赤ちゃん訪問”

- 子育ての応援ができるように、生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に家庭訪問を行います。
- ◆対象者: 平成25年1月生まれの赤ちゃん
 - ◆訪問者: 保健師、保育士等
 - ◆内容: 赤ちゃんの育児のご相談、乳幼児健康診査、定期予防接種のご説明、育児相談(ハグルーム)やサークルなどのご案内
 - ◆料金: 無料
- ※訪問の際に、出生届の手続きの際にお渡しした“こんにちは赤ちゃん訪問アンケート”を回収します。
※訪問の事前連絡は行いませんので、ご了承ください。
※プライバシーは厳守します。

もぐもぐクラス (離乳食教室) 要予約

- ◆日時: 5月16日(木) 10時30分~12時
 - ◆場所: ウィズゆくはし2階 調理実習室
 - ◆対象者: 初めて離乳食を学びたい方
 - ◆持参品: 母子健康手帳、筆記用具
 - ◆申込締切: 5月10日(金) ※定員に達し次第締切り
- ※離乳食作りの見学と簡単な体験、試食をしていただきます。
※お子さんといっしょに参加できます。スリングやおんぶ紐等をお持ちください。

行橋市健康づくり友の会主催 友の会ウォーキング どなたでも参加可能、申込不要

- 春風に誘われて、外出の機会も多くなってきました。外に出てうららかな春の陽射しを浴びると、心まであたたかくなる思いがします。そこで、みなさんにも春を満喫していただくこと、友の会は花見ウォーキングを企画しました。もうすでに花見を済ませた方もそうでない方も、大歓迎ですのでぜひご参加ください!!
- ◆日程: 4月3日(水) 9時30分集合 ※雨天順延
 - ◆集合場所: 行橋駅
 - ◆持参品: JR運賃900円(往復分)、弁当(昼食)、水筒、タオル等
 - ◆コース: 行橋駅(9時59分発) → 南小倉駅 → 戸畑金毘羅公園

- ❗ ウォーキングに参加される方へ
- ◆保険に加入していませんので、事故やけがには各自で対応をお願いします。
- ◆各自歩きやすい服装でご参加ください。

子育て支援係からのお知らせ

TEL 25-1111 (内線 1183・1184)

行橋市の予防接種指定医療機関

平成25年度の予防接種指定医療機関は下表の通りです。

医療機関名	電話番号
井手口医院	22-2688
上田内科眼科医院	22-2132
鍵山医院	22-2686
しらかわ医院	26-1103
すえまつ医院	22-1132
高尾医院	22-0524
たかお医院	25-5880
高城循環器内科クリニック	22-0221
ひまわりクリニック	26-7000
矢津内科消化器科クリニック	22-2524
山田医院	22-1195
ゆげ子どもクリニック	25-8811
内田産婦人科医院	23-0155
岡部医院	26-7011
しんもと産婦人科	22-0818
立野レディースクリニック	22-0715
ふじた内科クリニック	23-3986

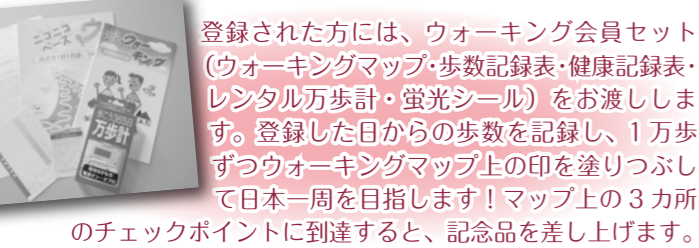
※表中の赤字は、子宮頸がん予防ワクチンのみの医療機関です。接種される場合は、各医療機関に直接お問合せください。

健康づくり推進係からのお知らせ TEL 23-8888

日本一周仮想体験ウォーキング ~3年間で日本一周しよう!~

生活習慣病といわれる肥満・脳卒中・心臓病・糖尿病は、毎日の生活習慣と深く関係しています。行橋市では、市民のみなさんが生活の中で運動を習慣として取り入れ、より健康で元気に活動していけるようにウォーキング推進活動を展開しています!今後ますます元気でいられるように、あなたも会員登録をしてみませんか?健康に自信がある方も、これから健康づくりに取り組もうという方も大歓迎です!

- ◆対象者: 行橋市在住の方
- ◆登録方法: 市 地域福祉課健康づくり推進係(東棟2階)の窓口で、登録用紙に記入してください。



登録された方には、ウォーキング会員セット(ウォーキングマップ・歩数記録表・健康記録表・レンタル万歩計・蛍光シール)をお渡しします。登録した日からの歩数を記録し、1万歩ずつウォーキングマップ上の印を塗りつぶして日本一周を目指します!マップ上の3カ所のチェックポイントに到達すると、記念品を差し上げます。

学校で勉強しませんか？ 市民聴講生を募集します ●問合せ 市学校教育課 指導室
TEL 25 - 1111 (内線 1356、1357)

市 市民聴講生、平成25年度の生徒を募集します。もう一度「学校で教科の勉強をしたい」「子どもと一緒に学びたい」と思っている方はぜひ応募ください。この制度は、市内の小中学校のクラスに入り、児童生徒と一緒に教科の学習をするというものです。

◆申込方法
希望者は、電話、FAX、ハガキのいずれかにより、次の内容をお知らせください。
①住所、氏名、年齢、性別、連絡先(電話番号)
②希望する学校名と学年
※原則、所在地の学校とします。
③学習したい教科名

◆申込締切
4月12日(金)まで

◆申込先
〒824-8601
行橋市教育委員会
学校教育課指導室宛
※住所記載不要
FAX: 24-3441

◆注意事項
○受講料は無料ですが、教科書・教材等は実費で負担です。
○事故等は個人の責任において処理していただきます。
○事前に面接および説明会を行います。詳細は申込者に後日通知します。
○希望する人には、給食(実費負担)を用意できます。
○授業の開始は5月7日(火)頃からです。



春の交通安全県民運動が始まります！ ●問合せ 市 市民協働課
TEL 25 - 1111 (内線 1008、1009)

4 月6日(土)から15日(月)までの間、春の交通安全県民運動が実施されます。また、10日(水)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。行橋市では、春の交通安全県民運動期間中に、左記のとおり啓発活動を行います。交通安全に対する皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【春の交通安全県民運動 推進キャンペーン】

◇日時 4月8日(月) 14時～
◇場所 行橋市西宮市3-8-1 (行橋市南大橋二丁目)

◇日時 4月10日(水) 13時30分～
◇場所 今井渡橋東交差点 (行橋市南大橋二丁目)

◇内容 交通安全啓発チラシ、グッズの配布

【セーフティステーション】

◇日時 4月10日(水) 13時30分～
◇場所 今井渡橋東交差点 (行橋市南大橋二丁目)

◇内容 交通安全啓発チラシ、グッズの配布



通勤・通学時に行橋駅周辺に自転車放置しないでください！

- ・放置自転車は歩行者の迷惑になります。街の景観や治安の悪化につながります。転倒により、けがを招きます。
- ・緊急車両の通行の妨げになります。

○あなたの自転車は、**みんなの迷惑**になっていませんか？

- ・自転車は駐輪場や決められた場所に置きましよう。
- ・一人ひとりが放置しないよう自転車利用マナーを守りましよう。

○行橋駅駐輪場をご利用ください

駅の北側と南側に有料駐輪場があります。行橋駅をご利用の際には、ご利用ください。

・北側駐輪場
TEL 25-6179

・南側駐輪場
TEL 25-6189

利用種別	自転車	原付自転車
定期利用(1カ月)	1,200円	2,400円
一時利用1日(1回)	100円	200円

一人ひとりのマナーアップが
放置自転車の解決につながります。



国民年金 学生納付特例申請のご案内 ●問合せ 市国保年金課 国民年金係
TEL 25 - 1111 (内線 1115)

学 生の方(2つの対象者条件を満たす方)は、申請により、国民年金保険料(4月分～翌年3月分)の納付が猶予され、後払いできます。ただし、申請は毎年必要です。

◆対象者
次の2つの条件を満たす方
①高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、専修学校、各種学校等(1年以上の課程に在籍の方。一部対象外校あり)の学生・生徒。(夜間部、定時制、通信課程を含む。科目履修生、聴講生等は含まない)
②本人の前年所得が一定額以下であること。

※所得の目安: 扶養親族等がない場合、年間所得118万円以下(給与収入194万4千円未満) + 社会保険料控除額等

◆持参する物
①学生証または在学証明書
②年金手帳 ③印鑑
④所得のある方で、平成25年1月2日以降に転入した方は平成25年度所得証明(後日提出)
⑤退職した方は離職票等が必要な場合もあります。
⑥代理人が申請される場合は、代理人の身分証明書(運転免許証など)委任状が必要な場合もあります。
※日本年金機構から学生納付特例申請ハガキが送られてきた方で、必要

みなさん知っていますか？ 国民年金保険料を前納すると割引があります

平成25年度の国民年金保険料は、
月額15,040円
年額180,480円
です

6カ月分を現金払いで 4月または10月に 前納すると	1年度分を現金払いで 4月末日までに 前納すると
6カ月分の保険料額 90,240円が 89,510円へ 730円の割引	1年度分の保険料額 180,480円が 177,280円へ 3,200円の割引

公共賃貸住宅(大橋団地)入居者募集中！ ●問合せ 市都市政策課 住宅管理係
TEL 25 - 1111 (内線 1321)

雇 用促進住宅(大橋宿舎)を平成22年4月1日より行橋市が買い取り、公共賃貸住宅(大橋団地)として管理・運営しています。

◆施設の名称
行橋市公共賃貸住宅(大橋団地)

◆施設の場所
行橋市南大橋三丁目1番1号

◆施設の構造等
鉄筋コンクリート造 5階建
※エレベーター無

◆建築年度 昭和50年

◆間取り
2DK(和室4.5帖、6帖、台所5.5帖)

◆募集戸数 15戸程度

◆入居資格
・市内に住所または勤務場所を有する方
・現に住所に困窮している方
・市町村税および県民税を滞納していない方
・市営住宅または雇用促進住宅に入居していたことがある方(あつては、現にその家賃を滞納していない方)
・世帯全員の合計所得が、月額158,000円以上259,000円以下であること
※所得は収入とは異なります。詳しくは、所得証明書でご確認ください。
・単身可

◆家賃
月額25,000円

◆敷金
75,000円
(家賃の3カ月分に相当する金額)

◆連帯保証人
入居者と連帯して家賃その他の責務について一切の義務を負担するため、なるべく市内在住で、申込者と同程度またはそれ以上の収入のある方をお願いします。

◆申込提出書類
左記の書類を提出していただきます。
①入居申込書
②住民票(世帯全員)
③所得証明書(世帯全員)

◆その他
・家賃の納付は口座振替とさせていただきます。
・住宅でペットを飼うことはできません。
・家賃の納付は毎月末までに、その月分を納付していただきます。
・退去の際は、畳の表替え・襖の張替え、破損箇所の修繕を行っていただきます。

◆受付場所
行橋市役所 西棟3階
都市政策課 住宅管理係

まちの話題

上位を目指して

3月17日に大阪府池田市で開催された全国小学生クロスカントリーリレー研修大会に出場した苅田与原RCの選手が大会を前に八並市長を表敬訪問しました。市長が「持っている力を十分に発揮してください」と激励すると、選手たちは「上位を目指して、たすきをつなぎます」と健闘を誓いました。選手は次のとおりです。進泰盛くん、小笠原健留くん、宮本姫奈さん、田淵今日子さん、渡邊まいさん、江副心育さん、亀田瞬くん、出口晴翔くん



子ども虐待防止に役立てて

2月にコスメイト行橋で妊娠や出産をテーマにした映画「うまれる」の上映会を行った自主上映会の実行委員会から、子どもの虐待防止を呼びかけるクリアファイルが市に寄贈されました。クリアファイルは実行委員会が上映会の収益金を子ども虐待防止の活動を行う児童虐待防止全国ネットワークへ寄付した際にいただいたもので、乳幼児健診の際に問診票や番号札を入れるために使われることになりました。



市内各地で記念の植樹

2月21日、行橋京都造園組合（大森保治組合長）より行橋小学校にロウバイが贈られ、6年生の代表6人が卒業記念植樹を行いました（写真下）。子どもたちは造園組合関係者が見守る中、スコップを手に力を合わせて植樹を行い「木が大きくなるのが楽しみです。卒業しても見に来たいと思います」と話していました。

2月22日には矢留浄水場で今川小学校の親子ふれあい植樹祭が行われ、「緑の少年団（6年生）」43人と保護者、また、地域の方たちが参加しサザンカの植樹を行いました（写真右）。子どもたちは緑の少年団の証である緑のスカーフを着用し、元気いっぱい植樹を行いました。「地域の方に感謝をしながら植樹してほしい」と話していた引率の先生たちも、児童が喜ぶ姿を見て微笑んでいました。

▶ 行橋小学校の植樹。造園組合関係者に木の植え方について教わりながら作業しました。



▲ 今川小学校「緑の少年団」による植樹。親子で元気に作業する姿がとても印象的でした。

まちの話題

ニュース & トピックス

あなたのまわりの身近な話題を待っています。広報係までご連絡ください。(TEL 25-9688)

大きくふくらむ健幸の輪

今年で8回目となる健幸つなぎ隊まつりが、2月23日にウイズゆくはして開催されました。これは市民団体「ゆくはし健幸つなぎ隊」が、市民の皆さんの健康を願い、毎年開催しているものです。体力測定や健康講座、お楽しみ抽選会、食生活改善推進会のご協力によるだんご汁の無料配布など、盛りだくさんのイベント内容に、参加した方は「体力測定でいい結果が出て嬉しい。来年もぜひ参加したい」と笑顔で話しました。



見回り保安会5周年

3月3日、辰下区独居老人見回り保安会の発足5周年の記念式が行われました。式には辰下区関係者をはじめ八並市長も出席し、発足当初から見回り活動を行っているシルバー保安官の桃田初美さんへ辰下区長から感謝状が贈呈されました。また、独居老人の代表から保安会の皆さんへ「雨の日も風の日も、暑さ寒さに関わらず、声をかけていただき感謝しています。今後もよろしくお願いします」とお礼の言葉が贈られました。



馬ヶ岳へ出かけてみませんか！

3月17日、大谷区の皆さんが、熊手や草刈機を持ちより、馬ヶ岳登山道の整備を行いました。この馬ヶ岳山頂は、行橋市の町並みが一望できるハイキングコースであるとともに、馬ヶ岳城の本丸跡でもあります。また、来年のNHK大河ドラマの主人公として注目を集める黒田官兵衛（孝高）が中津に拠点に移すまでの居城でした。歴史的にも価値のある場所ですので、ぜひ、足を運んでみてください。



地域の防災力強化へ

2月28日、小型消防ポンプ付軽消防自動車（軽消防車）が日本損害保険協会より寄贈され、寄贈式が行橋市消防本部で行われました。同協会九州支部の船木隆平委員長から記念のキーが手渡されると、八並市長は「地域で活躍する消防団の機動力と防災力を上げることができます」とお礼を述べました。また、贈呈された軽消防自動車の消防団への配備式も行われ、早速、消防団員がメーカー担当者から操作方法を教わっていました。



行橋市歴史資料館からのお知らせ

平成25年度 歴史資料館講座受講生募集!

原始から近代までの歴史をわたしたちに身近なテーマで分かりやすく楽しむ講座です。

講師は学会の第一線で活躍される研究者や、行橋市また各地の文化財担当職員がつとめます。

歴史の好きな方、京築地方の好きな方、もっと地元のことを学びたい方、どなたでも受講できます。皆さまのお申込みをお待ちしています。

回	期日	テーマ	講師名	場所	時間
1	5月19日	弥生人の生活とまつり (11)	小都市教育委員会 片岡 宏二	企画展示室	13:00~15:00
2	6月16日	江戸時代の庶民の旅	行橋市文化財調査委員 永尾 正剛	企画展示室	13:00~15:00
3	7月21日	福原長者原遺跡について	九州歴史資料館 岡田 諭	企画展示室	13:00~15:00
4	8月18日	京都平野の港-発展と変遷-	行橋市教育委員会 小川 秀樹	企画展示室	13:00~15:00
5	9月15日	取材ノートから	NHK記者 村田 真	企画展示室	13:00~15:00
6	10月13日	水哉園の席巻評について	行橋市文化財調査委員 城戸 淳一	企画展示室	13:00~15:00
特別展 記念講演	11月10日	在郷町を彩った人々	行橋市文化財調査委員 永尾 正剛	中央公民館 1階ホール	13:00~15:00
7	12月15日	古民家の修復-首尾地区の事例から-	行橋市教育委員会 中原 博	企画展示室	13:00~15:00
8	1月19日	机上のたのしみ (2)	行橋市歴史資料館 榎田 規生	企画展示室	13:00~15:00
9	2月16日	藤原広嗣の乱と律令兵制	九州歴史資料館 小嶋 篤	企画展示室	13:00~15:00
10	3月16日	資料館への贈り物	行橋市歴史資料館 山中 英彦	企画展示室	13:00~15:00

【申込方法】

ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、下記宛先までお申込みください。

【受付期間】 4月1日(月)~4月22日(月)

【募集定員】 40名程度(年間受講生)

【会場】

コスメイト行橋2階
企画展示室

【時間】

原則として、毎月第三日曜日
13時~15時

【受講料】

年間(10回)受講料 3,000円
単独講座受講料 500円

【申込み・問合せ先】

〒824-0005
行橋市中央1-9-3 コスメイト行橋2F
行橋市歴史資料館
☎0930-25-3133(直通)

※講師・テーマ・日にちなど、都合により変更する場合があります。ご了承下さい。

※11月は特別展記念講演(無料)となります。会場は行橋中央公民館です。

視聴覚センター

4月の名作シアター

『おくりびと』.....'08/日
納棺師—それは悲しいはずのお別れをやさしい愛情で満たしてくれるひと…。すべてのひとに普遍的な「臨終」というテーマを通じて、夫婦の愛、わが子への無償の愛、父や母、家族への想い、友情や仕事への矜持を描いた異色の感動作。

4/19 金 ①13:00 ②15:30 (131分)
※ただいま鑑賞整理券を配布中です。

5月の名作シアター

『ブタがいた教室』.....'08/日
「学校でブタを育ててみんなで食べよう」1990年に大阪の小学校で新任教師が始めた「いのちの授業」をめぐる大論争となった実話を完全映画化。子どもたちのリアルな言葉と熱い涙が観るひとすべての心を激しく揺さぶる感動の話題作。

5/17 金 ①13:00 ②15:30 (109分)
※鑑賞整理券は、4/19 金 から配布いたします。

■お問い合わせ■
視聴覚センター[コスメイト行橋2F]
TEL.0930-25-3336

コスメイトカレンダー

2013年 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2013年 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■コスメイト行橋ほか関係施設休館日
□…図書館、視聴覚センターのみ休館日
■…サンワークゆくはし休館日

お問い合わせ一覧

- コスメイト行橋
- 文化ホール……TEL.0930-25-2300
- 図書館……TEL.0930-25-1911
- 視聴覚センター……TEL.0930-25-3336
- 歴史資料館……TEL.0930-25-3133
- 企画展示室……TEL.0930-25-2300
- 事務局……TEL.0930-25-2711
- 喫茶メイト……TEL.0930-25-5844
- 〒824-0005 行橋市中央1-9-3

□行橋市研修センター
TEL.0930-25-3355
〒824-0018 行橋市今井3758番地

□行橋市民体育館
TEL.0930-24-4000
〒824-0018 行橋市今井3759番地

□行橋市民会館
TEL.0930-25-1125
〒824-0005 行橋市中央1-1-2

□サンワークゆくはし
TEL.0930-24-8811
〒824-0018 行橋市今井3613-4

コスメイト Yuc レタス

コスメイト行橋からのお知らせ
公益財団法人 行橋市文化振興公社
〒824-0005 行橋市中央1-9-3

コスメイト文化公演

平成24年度のコスメイト文化公演は3月6日の「服部幸應講演会」をもちましてすべての公演が無事に終了いたしました。

この一年を振り返り、皆様からお寄せいただいたアンケートの一部をご紹介します。

平成24年7月18日 工藤 公康 講演会

- 話が充実していて時間を感じさせない濃い内容で良かったです。
- 長い間野球が出来た理由がわかりました。
- 自分の知らない野球界のお話を、大変楽しく聞かせていただきました。

平成24年8月22日 川村 妙慶 講演会

- 心優しい気持ちになりました。又、人生をしっかり考えて生きていきたいと思えます。
- 生きていく上での大事な話で有意義でした。「いじめ」の件について話をお聞きしたい。
- 「なんでやる」を実践していきます。

平成24年9月19日 鎌田 實 講演会

- 鎌田先生の穏やかな語り口が、聞く者の心に真直ぐに入ってきました。
- 相手の立場に立ち、他人の為に生きることが自分の人生を生きる力になると思う。
- 笑って免疫システムを高めるよう心がけます。

平成24年11月9日 金田一 秀穂 講演会

- あらためて自分の生活の場における言葉を見なおしていきたいと思いました。
- 言葉のあいまいさ、いい加減さこそが人間の生き方を奥深くさせるものだという見識に、新しい視点をおしえられました。

平成24年12月7日 柳家さん喬 独演会

- やっぱりうまいねえ。本物の噺家はいいいねえ。こういう本物をこれからも頼みますよ。
- 古典落語の第一人者の噺を行橋の地で聴けるとは!
- 初めて落語という文化に触れることが出来ました。生の舞台を肌で感じる素敵な時間でした。

平成25年1月25日 小山 明子 講演会

- 家庭での介護の大変さの中で、夫婦愛の素晴らしさを知りました。
- 介護にどっぷりの話でなく、楽しく聞けました。
- 実体験であり、身近な問題で参考になった。
- 夫婦のあり方を教えられました。

平成25年2月18日 清塚 信也 リサイタル

- 繊細な指先から紡ぎだされる体中のエネルギーに聞いていて時々呼吸が苦しくなりました。
- 素晴らしいの一言につきる。行橋でこんなに感動的なコンサートを聴けることを幸せに思います。
- ダイナミックで繊細、そしてイケメン…。素晴らしい!

平成25年3月6日 服部 幸應 講演会

- 食卓の大切さがひしひしと伝わってきた。
- 皆で楽しく食卓を囲む。昔は普通のことが今は出来ていない。こんなに悪いとは思わなかった。
- もっと若い人に多く聞いてもらいたいお話しで、考え直さないといけない点が多々あった。

毎回たくさんの皆様にご来場いただき、ありがとうございました。
平成25年度も皆様楽しんでいただけるよう、現在、講師の選定・調整を行っています。
決定しだい、市報などでご案内いたします。今しばらくお待ちください。

これからもコスメイト文化公演をよろしく願いいたします。

■お問い合わせ 〒824-0005 行橋市中央1-9-3 コスメイト行橋1F・受付窓口 TEL.0930-25-2300

環境課からのお知らせ

平成25年度前期分

合併処理浄化槽設置補助申請の受付は4月10日からです

■補助対象外地域
《下水道事業計画地域》
 門樋町、宮市町、神田町、東大橋1〜6丁目、大橋1〜3丁目、中央1〜3丁目、西宮市1〜2丁目の全部、西宮市3〜5丁目と大野井および下検地の一部、行事1〜6丁目の全部、行事7〜8丁目の一部

《集中合併処理浄化槽使用区域》
 高杉第2団地(行事3丁目)、フレッシュユタウン(泉中央8丁目)、三共苑第2団地(北泉4丁目)、ほほえみタウン(北泉4丁目28〜30番)、八景山ニュータウン(南泉3丁目)、行橋いすみ団地(矢留)、イトーピア行橋(前田ヶ丘)、宮の杜ニュータウン(宮の杜)

※ただし、新規設置により接続不可能な場合を除く。

■農業集落排水地域 椿市校区全地域

■申請資格
 ①専用住宅および併用住宅に小型合併処理浄化槽を設置し、使用する世帯の世帯主である方
 ②小型合併処理浄化槽設置後、設置場所に住民票をおける方
 ③市(区町村)税等の滞納がない方

※販売・営業目的で、浄化槽付き専用住宅を建築する方や会社には、資格はありません。

■補助対象の工事期間 原則、決定通知から平成26年3月18日までです。

■補助対象の住宅 専用住宅および併用住宅(居住部分が延床面積の2分の1以上の建物)で、新築・増改築を問いません(平成25年度中に使用可能な住宅)。

■補助金額

タイプ	金額
5人槽 床面積 130㎡未満	303,000円
6〜7人槽 床面積 130㎡以上	360,000円
8人槽 以上	468,000円

※ただし、11人槽以上の浄化槽補助についてはお問合せください。

■申込方法
 ・**仮受付期間(前期)** 4月10日(水) 9時〜17時
 ・**受付時間** 9時〜17時
 ・**補助予定基数** 1150基

※仮受付について…この補助金制度は、国・県・市の予算から成り立っている制度です。この事業は例年であれば、国の予算が4月当初に決定し開始されますが、今年は1カ月前程度予算決定が遅れるとの通知がありました。これに伴い浄化槽の工事は、国の予算が決定してからでないと工事できません。そこで、国の予算が決定次第すぐに工事に入れるように、仮の受付書類審査を4月10日から行います。この受付は「仮」ですので、受付が済んだからといって、必ず補助できるものではありません。

■提出書類 補助金交付申請書、誓約書、浄化槽設置届、住民票(統柄を含む世帯全員分の記載があるもので、発行日から3カ月以内のもの)、市(区町村)税の滞納がないことを証明する書類(発行日から1カ月以内のもの)等

※申請用紙は行橋市役所西棟2階の環境課および行橋市ホームページよりダウンロードできます。詳細は、市環境課窓口および市ホームページでご確認ください。

浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理がとて大切です。このため、定期的に、保守点検・清掃・法定検査を行うことが義務づけられています。設置者の方は、浄化槽法で定められた左記の事項の遵守をお願いいたします。

【保守点検】
 保守点検の回数は、浄化槽の種類や大きさなどによって異なります。定められた保守点検の他、消毒薬等の消耗品の点検や機器の作動状況、放流水の状況等を確認する必要があります。

【清掃】
 浄化槽の清掃は、年1回以上行わなければなりません。浄化槽の種類や浄化槽の内部の槽によっては、汚泥や汚水を全部引き抜いて、内部設備の洗浄を行う必要があります。



○浄化槽の設置については、**福岡県京築保健福祉環境事務所**
 TEL 23-9050

○浄化槽の維持管理については、
 ・(株)日豊清掃センター
 TEL 22-3303
 ・(有)行橋玄洋社
 TEL 24-6488

【法定検査】
 浄化槽が適切な維持管理により処理機能が発揮されているかを、一般財団法人福岡県浄化槽協会が検査するもので、車の車検にあたるものです。検査の中心となるのは、日ごろの保守点検や清掃などが適切に行われているかを、第三者の目で、適正・おおむね適正・不適正の三段階で判断します。設置後最初の検査(7条検査)が終了したら、その後は毎年1回、定期的に検査(11条検査)を受けなければなりません。



ごみの分別・収集、し尿処理に関することは、計画管理係 TEL25-1111 (内線 1251) まで
 浄化槽、狂犬病予防集団注射などに関することは、環境係 TEL25-1111 (内線 1253、1256) まで



平成25年度 狂犬病予防 集団注射のお知らせ

4月8日(月)	時間	会場
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	祇園団地内公園
10:00 ~ 10:35	10:00 ~ 10:35	高瀬第一学習施設
10:50 ~ 11:50	10:50 ~ 11:50	畠田東部地区公民館
13:20 ~ 13:50	13:20 ~ 13:50	平島公民館
14:05 ~ 14:55	14:05 ~ 14:55	稲童中公民館
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	行事市住北側空き地
10:05 ~ 10:30	10:05 ~ 10:30	美夜古回廊イベント広場
10:45 ~ 11:45	10:45 ~ 11:45	中山グラウンド正門前
13:20 ~ 13:50	13:20 ~ 13:50	吉国公民館
14:05 ~ 14:25	14:05 ~ 14:25	行事宮前公民館
14:35 ~ 15:05	14:35 ~ 15:05	行事貴船神社

4月9日(火)	時間	会場
9:30 ~ 10:00	9:30 ~ 10:00	北大野井集会所
10:15 ~ 11:15	10:15 ~ 11:15	ファミリーマート行橋安川通り店
11:30 ~ 11:50	11:30 ~ 11:50	花園町公民館
13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	行事東町三角公園
13:55 ~ 14:15	13:55 ~ 14:15	新地公民館
14:30 ~ 15:05	14:30 ~ 15:05	蓑島神社
9:30 ~ 10:20	9:30 ~ 10:20	泉公民館
10:35 ~ 11:35	10:35 ~ 11:35	八景山区民会館前駐車場
13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	沓尾消防庫横
13:55 ~ 14:25	13:55 ~ 14:25	金屋春日神社
14:35 ~ 15:05	14:35 ~ 15:05	桜町公民館

4月10日(水)	時間	会場
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	入覚公民館
10:00 ~ 10:30	10:00 ~ 10:30	椿市公民館
10:45 ~ 11:05	10:45 ~ 11:05	延永区公民館(延永区村中)
11:20 ~ 11:50	11:20 ~ 11:50	正八幡宮横空き地
13:20 ~ 14:10	13:20 ~ 14:10	JA 福岡京築農協西宮市支店
14:25 ~ 15:05	14:25 ~ 15:05	崎野真木野宅前
9:30 ~ 9:45	9:30 ~ 9:45	西谷公民館
10:00 ~ 11:10	10:00 ~ 11:10	宮ノ杜公民館
11:25 ~ 11:40	11:25 ~ 11:40	下検地杉本建設工業前
13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	矢留公民館
13:50 ~ 14:10	13:50 ~ 14:10	矢留浄水場集会所
14:25 ~ 14:45	14:25 ~ 14:45	宝山区集会所
14:55 ~ 15:10	14:55 ~ 15:10	南大野井公民館

※各会場とも、開始直後は混み合いますので、ご注意ください。

料金

○登録済の場合 3,050円
 (注射料 2,500円、済票交付料 550円)

○新規登録の場合 6,050円
 (登録料 3,000円が別途必要)

(一頭あたりの金額) ※動物病院で受ける場合は、料金が異なりますので、各病院にご確認ください。

○新規に犬の登録、狂犬病予防注射を受ける方は受付で、新規登録書に①飼い主の住所・氏名、②犬の名前、③犬の種類、④性別、⑤毛色、⑥犬の生年月日等を記入していただきます。

○会場には、注射案内のハガキを必ず持参してください。

○会場では、混雑が予想されますので、つり銭のいらないうようにご協力をお願いします。

※登録している犬が死亡した場合、飼い主に変更があった場合は、環境課までご連絡ください。

4月11日(木)	時間	会場
9:30 ~ 9:55	9:30 ~ 9:55	福丸公民館
10:05 ~ 10:40	10:05 ~ 10:40	下崎沼口酒店横
10:55 ~ 11:15	10:55 ~ 11:15	長木広宣寺
11:30 ~ 11:45	11:30 ~ 11:45	草野市住集会所
13:20 ~ 13:45	13:20 ~ 13:45	塚田団地吉田神社
14:00 ~ 15:00	14:00 ~ 15:00	延永中央公民館
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	小犬丸集会所
10:05 ~ 10:35	10:05 ~ 10:35	柳井田善徳寺
10:50 ~ 11:10	10:50 ~ 11:10	草場公民館
11:25 ~ 11:40	11:25 ~ 11:40	袋迫末次宅横
13:20 ~ 13:45	13:20 ~ 13:45	長井公民館
14:00 ~ 14:50	14:00 ~ 14:50	今元公民館

4月12日(金)	時間	会場
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	川島団地内公民館
10:00 ~ 10:20	10:00 ~ 10:20	行橋南公民館
10:30 ~ 11:00	10:30 ~ 11:00	羽根木集会所
11:15 ~ 11:45	11:15 ~ 11:45	道場寺本区公民館
13:20 ~ 13:45	13:20 ~ 13:45	道場寺中央公民館
14:00 ~ 14:55	14:00 ~ 14:55	カトリック新田原教会
9:30 ~ 9:50	9:30 ~ 9:50	天生田集会所
10:00 ~ 10:20	10:00 ~ 10:20	大谷伊藤酒店
10:35 ~ 11:10	10:35 ~ 11:10	稗田公民館
11:25 ~ 11:45	11:25 ~ 11:45	東流末集会所
13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	旧農協今川支所
13:55 ~ 14:55	13:55 ~ 14:55	前田ヶ丘公民館

～街歩きツアー in 行橋～

ワークショップ(企画会)参加者募集

～外国人と一緒に行橋市の魅力を探してみませんか?～
～外国人の方に行橋市の魅力を紹介してみませんか?～

「外国人に行橋の魅力を伝えるには?」をテーマに、「街歩きツアー in 行橋」を企画するワークショップを開催します。外国人に紹介したい行橋のオススメの場所やお気に入りの通り、素敵なお店を参加者同士で提案し合い、どのような仕掛けがあれば外国人と仲良くなれるかなどを一緒に考えながら街歩きツアーを作り上げましょう!外国語が話せなくても大丈夫です。興味がある方はお気軽にご参加ください。

■日時

ワークショップⅠ 4月17日(水) 13時～15時
ワークショップⅡ 4月24日(水) 13時～15時

企画内容→街歩きツアー 5月19日(日) 13時～
※街歩きツアー参加者は、後日改めて募集を行う予定です。

■申込み

氏名、住所、連絡先を明記の上、はがき、FAX、Eメールでお申込みください。

■締切り：4月10日(水)

■申込先

〒824-8601 行橋市中央 1-1-1
行橋市 市民協働課
「街歩きツアー in 行橋 ワークショップ」係
● FAX：(0930) 24-8226
● Eメール：kyoudou@city.yukuhashi.lg.jp
※メールでお申込みの場合、タイトルに「街歩きツアー in 行橋 ワークショップ 申込み」と入力してください。

■問合せ

行橋市 市民協働課 市民協働係
TEL (0930) 25-1111 (内線 1008)

住宅支援給付事業を開始します

●問合せ 市福祉事務所 生活支援課 TEL 25-1111 (内線 1190、1194)

住宅手当緊急特別措置事業が、平成25年度から「住宅支援給付事業」として始まります。本事業は、離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している、または喪失する恐れのある方に対して、住宅支援給付を行うことによって、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的としています。

◇給付額

月額41,100円を上限とします。

◇給付期間

原則3カ月
(一定条件の下、最大9カ月まで延長可能です。)

◇給付方法

住宅の貸主または委託業者の口座へ振り込みます。

《注意事項》

※給付は、申請日等の翌月からとなります。

※申請の際には、離職者であることが確認できる書類や収入等の確認できる書類の写しの提出が必要です。



◇給付対象者

次の①～⑧のすべてに該当し、審査の結果、申請内容が適正と判断された方

- ①離職後2年以内で、65歳未満の方
- ②離職前に、主たる生計を維持していた方
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへ求職申込みを行う方
- ④離職し住宅を喪失している方、または賃貸住宅に居住し住宅を喪失する恐れのある方
- ⑤申請者および同居親族の収入の合計が以下に該当する方
 - ◆単身世帯は月額8.4万円 + 家賃額(上限41,100円)未滿
 - ◆2人世帯は月額17.2万円以内
 - ◆3人以上世帯は月額17.2万円 + 家賃額(上限41,100円)未滿
- ⑥申請者および同居親族の預貯金の合計が以下に該当する方
 - ◆単身世帯は50万円以下
 - ◆複数世帯は100万円以下
- ⑦国または地方公共団体等から、類似する貸付けまたは給付等を受けていない方
- ⑧申請者および同居親族のいずれもが暴力団員でない方

行橋市国際交流員エイミーの

テーマ：日系アメリカ人の野球

ワイハ～からの便利

No.7

先月、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)の一次ラウンドの観戦に行ってきました。今年の一次ラウンドは福岡で行われ、日本と中国の試合を見ました。私は留学生時代から、楽器などを使った熱狂的な応援をする日本の野球観戦の仕方が好きで、今年福岡でWBCを観戦できて、とても嬉しかったです。野球は世界でも人気の高いスポーツですが、日系アメリカ人の中でも大きな役割を果たしたスポーツの一つです。今月のコラムでは、日系アメリカ人の野球について紹介したいと思います。

【収容所の野球】

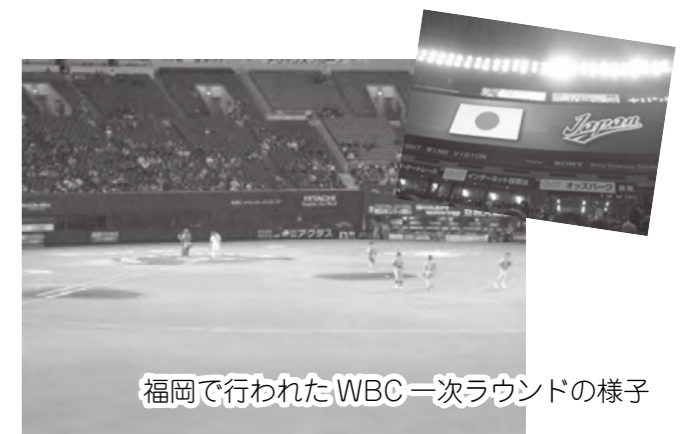
第二次世界大戦時、フランクリン・D・ルーズベルト大統領は、真珠湾攻撃をきっかけに、アメリカ本土に住む日系アメリカ人を、強制収容所に収容しました。当時、日系人は生活のすべてを奪われましたが、唯一野球を通して士気向上や団結を図ることができました。特に、アメリカ国籍を持った二世にとって、野球はアメリカを強調するものでした。マンザーナ強制収容所に収容された野球選手によると、「野球のユニホームを着ると、アメリカの国旗を着ているようだ」とよく言われたそうです。多くの民族が集まっているアメリカにとって、野球は一つの文化として、とても大切な役割を果たしました。というのも、日系人は、英語が話せなくても、野球というスポーツを通してコミュニケーションができました。アメリカでは、野球をプレーすることにより、国籍や宗教を問わず、「新アメリカ人」として受け入れられるようになりました。

【ウォーリー・ヨナミネ選手 ～日系2世野球選手】

戦後、初めて日本のチームで活躍した有名な選手です。ハワイのマウイ島に生まれたウォレス・カナメ・

ヨナミネ(ウォーリー)選手はアメリカ初の日系人アメフトの選手でした。しかし、怪我をしてアメフトを引退し、1951年に読売ジャイアンツに入団、技術の高さから、日系野球の世界で大きな存在となりました。沖縄と広島にルーツをもつ日系二世のウォーリー選手は、日本人と同じ外見でありながら、日本語の読み書きができず、アメリカの国籍をもっていたため、周りのチームメイトに最初は受け入れられませんでした。しかし、ジャイアンツでの素晴らしいプレーによって、認められるようになり、12年間選手生活を続けました。引退後は、中日ドラゴンズで打撃コーチとなり、その後、6年間監督をまかされました。1994年に日本の野球殿堂に競技者表彰として選ばれ、日本殿堂入りしているたった一人のアメリカ人です。

日系アメリカ人にとって、野球はとても大切なスポーツです。野球を通じて、新たなアメリカ人としてのアイデンティティーが認められるようになりました。これからも、日系アメリカ人の野球選手には期待しています。今シーズンの野球も楽しみにしています。



福岡で行われたWBC一次ラウンドの様子

～近場で国際交流～ 入退室自由 行橋 'Ohana

行橋市国際交流員のエイミーや行橋市近郊に住む外国人と一緒に、簡単なゲームなどを通して国際交流しませんか?英語が話せなくても大丈夫です。気軽にご参加ください。



- 日時：4月4日(木)、4月18日(木)
いずれも、18時30分～20時30分
※今月から、月2回の開催となります。
- 場所：行橋市コミュニティセンター
(行橋駅高架下)
- 参加要件：行橋市内に在住・在勤・在学の方
- 参加費：100円
- 【お問合せ】市 市民協働課 TEL 25-1111
(内線：1008)

Come and join us!

※スポーツの結果は、いずれも主催者発表です。氏名は敬称を省略しています。

● 試験 ●

国家公務員採用試験

人事院九州事務局第二課試験係

☎ 092-431-7733

🌐 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

採用職種、試験の詳細については、ホームページで確認するか、電話でお問合せください。

■試験区分：院卒者、大卒程度試験

■受付期間：4月1日（月）から

■申込み：受験申込みをご希望の方は、インターネットでの申込みをお願いします。

● 催し ●

みやこ音楽学院

ミュージックフェスタ

みやこ音楽学院（中村） ☎ 23-2960

毎年開催しているミュージックフェスタ。今回は国立音楽大学卒業で九州交響楽団等と協演したバリトン村上五（ゆきかず）さんをはじめ、ソプラノ羽根田宏子さん、バリトン和田茂士（しげし）さん、ピアノ石井里乃さんをお迎えします。

■日時：4月21日（日）9時開場、9時30分開演

■場所：コスメイト行橋

■内容：○歌の祭典（歌唱・ピアノ、ゲスト&講師歌唱）

○ジャンルを越えた楽しいクラシック

○2013歌謡グランプリ（キングレコード賞、読売新聞社賞が贈られます）

■入場料：1,500円

第10回「21世紀土地改良区創造運動」菜の花まつり

下崎・長尾・島井原農組合 ☎ 26-2155

菜の花スケッチ大会&餅つき大会、ビンゴゲーム等のイベントのほか、菜種油等の即売会も開催します。また今回は、新商品「食べる菜種油・ソース」の発表会、そして菜の花まつり限定価格での販売会も開催します。ぜひお越しください。

■日時：4月7日（日）10時～14時

※雨天決行

■場所：下崎地区は場およびその周辺



● 募集 ●

日中韓友好児童絵画展作品募集

NPO法人 社会教育団体ベルポ会事務局

☎ 092-441-8059

🌐 <http://www.bellpo.com>

■応募対象者：県内の幼稚園児、保育園児、小学生児童

■画題・画材：自由

■規格：サイズは4つ切り画用紙で、1人1作品

■申込み：作品の裏に画題、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名、学年（年齢）を明記の上、6月19日（水）必着でお送りください。なお、優秀作品は中国駐福岡総領事館にて表彰され、7月11日（木）～7月16日（火）に福岡アジア美術館、また8月には中国上海市で展示されます。



左が中国の子が描いた絵画。右が日本の子が描いた絵画。微妙に絵のタッチが違います。

● スポーツ ●

第21回

行橋市ふれあい卓球大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222

障がい者と健常者が卓球を通じて技術の向上と相互の親睦を深めることを目的としています。皆様の参加をお待ちしています。

■日時：5月19日（日）

8時50分～9時10分受付

■場所：行橋市民体育館

■参加資格：①または②を満たす方

①18歳以上の社会人である障がい者

②18歳以上の社会人で、市内に在住または在勤の健常者（障がい者と同じクラブに所属し、ボランティア活動をしている方であれば市外でも可）

※年齢は大会日を基準とします。

■種目：①男子の部（A級・B級・C級）

②女子の部（A級・B級・C級）③初級の部

※初級の部には、前年度の優勝チームは参加できません。

■編成：各チームとも団体戦とし、1チーム3人3単とします。

■参加費：1チーム1,500円（大会当日に納入）

■申込み：4月25日（木）までにお申込みください。

第22回 行橋市長旗争奪

中学校剣道大会結果

男子96校・女子86校から計979人が参加しました。入賞チームをお知らせします。

【男子の部】

優勝…二島中学校

準優勝…前原西中学校

第3位…三瀬中学校、老司中学校

【女子の部】

優勝…玄洋中学校

準優勝…須恵中学校

第3位…元岡中学校、老司中学校

【男子最優秀選手】

平野晴大（二島中学校）

【女子最優秀選手】

井手瑞々華（玄洋中学校）

第45回

行橋市バドミントン大会結果

男子139人・女子33人の計172人が参加しました。優勝チームをお知らせします。

【男子シングルス】

川添和人（Mix up!!）

【男子ダブルス A 級】

西智宏・赤金弘一（Mix up）

【男子ダブルス B 級】

小野善幸・小野智子（シャトル・ホークス）

【男子ダブルス C 級】

和田広樹・岡崎智大（京都高校）

【男子ダブルス D 級】

中原和美・中原こずえ（みのしまクラブ）

【女子シングルス】

進純子（市役所クラブ）

【女子ダブルス A 級】

出場チームなし

【女子ダブルス B 級】

児玉みどり・野島律子（フリー）

【女子ダブルス C 級】

種生早央利・進純子（市役所クラブ）

【女子ダブルス D 級】

福留加奈・村上幸子（珠海B・C）

第59回 行橋市ふれあい

グラウンド・ゴルフ春季大会結果

180人が参加しました。入賞チームをお知らせします。

【男子の部】

優勝…後藤正徳（新田原）

準優勝…白石利治（みやこ会）

第3位…原田日出男（南豊会）

【女子の部】

優勝…神タマノ（行事中央）

準優勝…中原明美（今川）

第3位…松田百代（西宮市）



市民の伝言板

福岡県言うろつ者友の会 ボランティア募集

視覚と聴覚両方に障がいを持ち、コミュニケーションや日常生活に不自由を感じている方、そのご家族、また言うろつ者に理解を持って接して下さる方等、どなたでも構いません。私たちと一緒に活動しませんか？詳しくはお問合せください。

★問合せ 福岡県言うろつ者友の会(吉田) Tel 22-14113
Eメール ← acupuncture-tadao@docomo.ne.jp

歌声喫茶に参加しませんか

皆さまに大変ご好評いただいています。楽しくみんなで歌いましょう。ご参加お待ちしております。

★日時 4月21日(日) 14時～16時 (13時30分開場)

★場所 行橋市コミュニティセンター

★参加費 200円

★定員 90人

★問合せ 歌声喫茶実行委員会(勤先) Tel 090-2712-2114



▲みんなで和気あいあいと歌っています。仲間もたくさんできますよ。ぜひいらしてください。

消費生活センターニュース

○行橋駅西口に移転しました ○出張講座のご案内

3月27日、行橋駅西口に消費生活センターが移転しました。行橋市・みやこ町・築上町の市民・町民が抱える消費生活トラブルの相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

また、消費生活センターでは啓発講座を実施しています。悪質業者から身を守るための対処法や最近の悪質な手口などを、市民・町民の皆様が集まる場でお話させていただきます。費用が一切かかりません。講師が皆様の地域まで伺います。お気軽にお申し出ください。

行橋市広域消費生活センター (行橋駅西口)

Tel 23-0999

●相談日時：月～金曜日

9時～12時15分
13時～15時30分



▲行橋駅西口に移転した行橋市広域消費生活センター

行橋シティインフォメーション放送中！！

月曜日～金曜日の午前8時10分から、スターコーンFM (FM76.7MHz) にて放送しています。

Information Box

☎ FAX h e

電話 FAX ホームページ メール

市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299
生涯学習課体育係	TEL 内線1331
市民会館	TEL 25-1125
ウィズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903
保健センター	TEL 23-8888
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5800
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

お知らせ・相談

行政書士による

交通事故無料相談会

福岡県行政書士会 ☎ 092-641-2501

示談書・損害賠償請求書の作成や、保険請求手続き等について相談を受け付けます。申込みは不要です。



直接会場にいらしてください。

■日時：4月13日(土)10時～16時

■場所：行橋商工会議所

「ちくまるキップ」で春を満喫！

平成筑豊鉄道(株) ☎ 0947-22-1000

http://www.heichiku.net

「ちくまるキップ」は1,000円で1日乗り放題！さらに、土・日曜日、祝日、年末年始には、こども1人の同伴が無料です。

また、ちくまるキップをちくまる友の会加盟店に持っていくといろいろな特典を受けられます。目印は「ちくまる友の会シール」です。のんびりと春を探しに出かけてみてはいかがですか？

■価格：大人1,000円、こども500円



技能習得資金の貸与

地域福祉課計画管理係 ☎ 内線1156

福岡県では、若年者の技能習得支援を目的として、福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業を実施しています。収入基準の①～④のいずれかを満たす世帯が申請できます。

■対象者：中学校・高等学校の新規卒業生、または平成24年度の高等学校中退者

■対象校：専修学校および各種学校 ※市ホームページの「お知らせ」欄に掲載している対象校の名簿をご覧ください。

■収入基準：①生活保護を受けている世帯 ②市民税が非課税の世帯 ③市民税が減免の世帯 ④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

■申込み：4月1日(月)～4月30日(火)にお申込みください。

行橋駅西口地区

土地区画整理審議会委員選挙

市区画整理課 ☎ 内線1372、1373

5月23日で現審議会委員の任期が満了となるため選挙を行います。選挙人名簿の縦覧期間および審議会委員の立候補等については次のとおりです。

【名簿の縦覧】

■期間：4月1日(月)～4月14日(日)

■場所：市役所西棟3階 区画整理課

【審議会委員立候補】

■受付期間：4月22日(月)～5月2日(木)

■場所：市役所西棟3階 区画整理課

■立候補資格：選挙人名簿に記載がある方

■手続き：必要事項を届出用紙に記載して区画整理課へ提出してください。届出用紙は区画整理課に用意しています。

奨学金の貸付を行います

市学校教育課指導室学務係 ☎ 内線1341

有為な人材を育成するため、経済的理由により就学困難な高校生、大学生等に奨学資金を貸し付けます。

■受付期間：4月15日(月)～5月17日(金)

■対象者：市内に1年以上在住し、他の奨学資金を受けていない方

■定員および金額：

高校生15人 公立 月額10,000円

私立 月額20,000円

大学生等15人 公立 月額30,000円

私立 月額40,000円

建設工事等について

業者登録申請の手続きを！

市契約検査課 ☎ 内線1381、1382

市が行う建設工事および測量、設計等の入札や見積りに参加するためには、資格審査の申請をし、有資格者(登録業者)になることが必要です。

■対象業者：土木・建築・電気・管・舗装・塗装・造園等の工事および測量、設計業者 ※一部受付制限があります。

■申込み：市規定の申請書に必要事項を記入の上、契約検査課へ持参してください。なお、申請書はホームページよりダウンロードできます。

【市内の業者】

■受付期間：4月1日(月)～4月30日(火)

■登録期間：平成25年8月1日～平成26年7月31日の1年間

【市外の業者】

■受付期間：5月1日(水)～5月31日(金)

■登録期間：平成25年8月1日～平成27年7月31日の2年間

福祉タクシー料金の助成

地域福祉課障がい者支援係 ☎ 内線1151

市では、在宅重度心身障害者の日常生活の利便を図り、社会活動の範囲を広げるため「行橋市福祉タクシー料金助成事業」を実施しています。

■助成内容：申請した月から、月に3枚(年度内36枚を限度)の利用券(小型タクシー基本料金)を交付します。

※ただし、人工透析治療をされている方は、月8枚(年度内96枚を限度)の利用券を交付します。

■対象者：以下の要件をすべて満たす方

①行橋市に住所のある方

②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

③平成24年度市民税所得割が非課税の方

④入院または施設等に入所していない方

■申込み：身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳と印鑑をお持ちの上、地域福祉課障がい者支援係(市庁舎西棟⑤番窓口)へお申込みください。

※利用券のお渡しは4月1日(月)からで、また、利用券は再交付できませんので紛失等にご注意ください。

身体障害者(児)巡回相談

地域福祉課障がい者支援係 ☎ 内線1151

肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方適合判定および完成品検査が行われます。

※ただし、電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定等は行いません。また、座位保持装置、車イスについては事前の調整により判定を行うこともあります。

■日時：4月17日(水)10～15時(9時30分～14時受付)

■場所：福岡県行橋総合庁舎

■持参品：身体障害者手帳、印鑑、再支給の場合は前回支給の補装具、修理の場合は修理が必要な補装具

■注意事項：○必ず障がい者ご本人が来場してください。○現在、巡回相談では身体障害者手帳の診断書作成や補聴器の判定は行っていません。○巡回相談後、適合判定(6月19日)、完成品検査(7月17日)を受けなければなりません。○指定された会場以外の会場に行く場合は、事前に連絡してください。

ふくおか県政出前講座

福岡県県民情報広報課

☎ 092-643-3103

http://www.pref.fukuoka.lg.jp

県政の課題等のご希望のテーマについて無料でわかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。

■訪問対象：おおむね20人以上の県民の皆さんが実施する集會等

■日時：12月29日～翌1月3日を除く毎日10時～20時

■場所：県内に限ります。申込み者側でご用意ください。

■申込み：所定の申込書に必要事項を記入の上、実施希望日の1カ月前までにお申込みください。ホームページ等で受け付けています。

司法書士による女性のための

24時間無料法律相談会

福岡県青年司法書士協議会

☎ 092-713-6563

子ども・女性の権利保護を目的に開催します。金銭トラブルや悪質商法、生活保護、離婚等の法律問題と併せ、DVやセクハラ、子どもの問題等についての相談にも応じます。面談相談のほか、電話相談も受け付けています。

■日時：【電話相談】4月13日(土)10時～4月14日(日)10時 ※24時間

【面談相談】4月13日(土)10時～17時

■電話相談：☎ 092-724-9505

■面談場所：福岡市内(要問合せ)

■申込み：面談相談をご希望の方は、4月8日(月)までに以下へご連絡ください。・連絡先…☎ 092-713-6563

小・中学生の

就学援助補助金を支給します

市学校教育課指導室学務係 ☎ 内線1341

経済的理由により就学困難な小・中学生に対し、給食費等の援助を行います。

■受付期間：始業式の日(新小・中学1年生は入学式の日)～4月22日(月)

※この期間以降も随時申請は受け付けますが、5月以降の認定となります。

■申請先：各小中学校、市学校教育課指導室学務係

■持参品：通帳、印鑑、市外に在住または平成25年1月2日以降に行橋市に転入された方は所得課税証明書(最新のもの)

■注意事項：○継続申請する場合も手続きは必要です。○県立中学校(育徳館等)に関しては一部対象です。○生活保護受給世帯は手続き不要です。

人権問題に関する常設相談所を

開設しています

福岡法務局行橋支局 ☎ 22-0476

家庭内のもめごと・近隣とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別等の悩みや困りごとがあれば、ひとりでも悩まずにお気軽にご相談ください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。

なお、面談相談のほか、電話相談も受け付けています。

■日時：土・日曜日、祝日を除く毎日8時30分～17時15分

※人権擁護委員への相談は、月・水・金曜日の9時～16時です。

■電話相談：☎ 0570-003-110

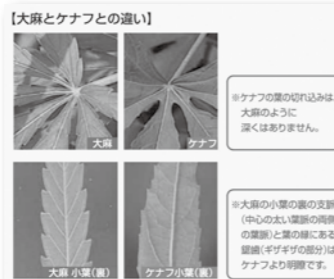
■面談場所：福岡法務局行橋支局

不正大麻・けし撲滅運動 ～きれいなけしの花に注意～

きれいなけしの花を見かける季節になりました。しかし、けしには植えて良いものと、悪いものがあるのをご存じですか？

◆植えてはいけないけしの特徴

- ・草丈が大きく1m以上になる
- ・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
- ・茎を抱き込むように葉が生えている
- ・葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い など



このようなけしを見かけた人は、下記へご連絡ください。ご協力をお願いします。

福岡県京築保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係

☎ 23-2379

**～東日本大震災～
義援金の受付を終了しました**

行橋市での東日本大震災の義援金の受付は、3月の末日をもって終了しました。4月以降につきましては、共同募金会や日本赤十字などをご活用くださいますようお願いいたします。

なお、市民の皆様や各種団体から多く寄せいただきました義援金は、本年2月末現在で、32,659,204円にも達しました。これは全て、東北市長会を通じて被災地にお届けしています。皆様の善意にあらためめまして感謝申し上げます。

行橋市 総務課

■今回、義援金をくださった皆様
山崎 君代 ・ みやこプロバスクラブ会 (敬称略)

皆様、ご協力ありがとうございました！



防災行政無線の放送内容は、
24-0300で確認できます。
 【通話料利用者負担】

油木ダム貯水量
 (3/22 現在)
 貯水率… **83.2%**
 現在貯水量
13,690,900t
 総貯水量
16,450,000t

今月の納期【4月】

◆ 国民年金保険料 2月分
 ※ 3月末が日曜日にあたるため、
国民年金保険料 2月分は
4月1日(月)が納期です。
 ◆ 国民年金保険料 3月分
 ~ 納付は便利な口座振替で ~

行橋京都休日・夜間急患センター
 〒824-0005 行橋市中央1-9-2 TEL:26-1399

歯科

■ 日曜・祝祭日 9時～18時 (受付は17時まで)

内科・小児科

■ 月曜～金曜日
 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)
 ■ 土曜・祝祭日の前日
 19時30分～翌朝9時 (内科・小児科とも)
 ■ 日曜・祝祭日
 昼間 9時～18時 (内科・小児科とも)
 夜間 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)

各種相談・休日相談医 (4/1～4/30)

- 4月
 3日 子育て女性就職相談
 4日 年金出張相談 (予約制)
 7日 佐藤整形外科クリニック (TEL24-3313)
 山田医院 (TEL22-1195)
 8日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時～15時)
 10日 弁護士相談 (予約制)
 11日 行政相談
 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
 12日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 14日 フジタ皮膚科・形成外科クリニック (TEL23-7176)
 やまみち胃腸科内科 (TEL23-2208)
 17日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時～15時)
 21日 上田内科眼科医院 (TEL22-2132)
 しらかわ医院 (TEL26-1103)
 22日 出張労働相談
 24日 交通事故相談 (市役所 505 会議室、10時～15時)
 行政書士市民相談会 (市役所 301・302 会議室)
 25日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
 26日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 28日 新行橋病院 (TEL24-8899)
 29日 大原病院 (TEL23-2345)

※ 休日相談医は変更になる場合があります。
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月～金	9時～16時	市庁舎内	25-1124
雇用・労働相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 企業立地課	25-9766
若者向け就労支援窓口	第2・4金曜	10時～17時		北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月～金	9時～12時15分、 13時～15時30分	市庁舎内 行橋市広域消費生活センター	23-0999
障害者相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 福祉事務所	25-1111/内線1153
母子・寡婦相談	月～金	8時30分～17時	市庁舎内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111/内線1182 23-2970
出張労働相談	第4月曜	17時～20時 (受付19時まで)	相談会場 行橋市コミュニティセンター	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
子育て女性就職相談	第1水曜	10時～16時	ウィズゆくはし	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
弁護士相談 (予約制)	第2水曜	13時～16時30分	ウィズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111
行政相談	弁護士相談日の翌日	13時～16時		
※心配ごと相談	月～金	13時～16時		
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時～16時	市庁舎内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月～金	9時～17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	夜間窓口 (20時まで)	市庁舎内 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市庁舎内 国保年金課	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第1木曜	10時～12時、 13時～15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873

編集後記

■ 日差しも暖かくなり、春の訪れを感じます。広報係の窓から見える今川の桜の木々も、日ごとに色づいていきます☆今回の表紙は、桜よりも一足先に見頃を迎えた、今川の菜の花です。菜の花の花言葉には「元気いっぱい」、「快活」などがあるようで、その言葉通り、元気いっぱいいに黄色い花を咲かせています。花の周りには、元気に飛び回るミツバチや、モンシロチョウの姿も見つけることができます。私にとっても親しみのある花です。私の名前の一字に、「菜」という文字が使われているからです。小さい頃は、「菜っちゃん」なんて呼ばれていた事も。私も菜の花の花言葉のように、周りの人に元気を与えられる存在でありたいと思います。(戸)



3月3日、カラオケなごさ千鳥会の春の歌祭りが開催され、会員の皆さんから市を通じて社会福祉協議会へ寄付金が贈られました。

次号(4月15日号)の発行日は4月15日(月)です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。

人の動き

平成25年
 2月末現在
 (住民基本台帳より)
 人口 72,720人
 男 34,709人
 女 38,011人
 世帯 30,147
 【前月比】
 人口 31減
 世帯 4減

森林資源を大切に

この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き

(2月分)
 可燃ゴミ
 ●1,362t
 不燃ゴミ
 ●66t
 資源ゴミ
 ●45t
 1人当りのゴミ
 ●19.6kg
 【前月比】
 可燃ゴミ
 ●218t減
 不燃ゴミ
 ●16t減
 【前年同月比】
 可燃ゴミ
 ●13t増
 不燃ゴミ
 ●24t増